

令和7年清川村議会9月定例会 審議結果

審議月日	議案番号	件名	概要	審議結果
9.17	決認第1号	令和6年度清川村一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 2,901,201,497円 歳出総額 2,769,856,813円 歳入歳出差引額 131,344,684円	原案認定
9.17	決認第2号	令和6年度清川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 418,137,259円 歳出総額 410,855,638円 歳入歳出差引額 7,281,621円	原案認定
9.17	決認第3号	令和6年度清川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 374,973,483円 歳出総額 374,470,280円 歳入歳出差引額 503,203円	原案認定
9.17	決認第4号	令和6年度清川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 89,944,453円 歳出総額 88,839,541円 歳入歳出差引額 1,104,912円	原案認定
9.17	決認第5号	令和6年度清川村簡易水道事業会計決算の認定について	収益的収入及び支出 収入 202,028,244円 支出 184,253,529円 資本的収入及び支出 収入 0円 支出 44,215,382円	原案認定

9.17	決 認 第 6 号	令和 6 年度清川村公共下水道事業会計決算の認定について	<p>収益的収入及び支出</p> <p>収 入 355,943,508 円</p> <p>支 出 346,275,225 円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>収 入 212,814,000 円</p> <p>支 出 262,957,627 円</p>	原案認定
9.17	報 告 第 3 号	継続費の精算報告について (清川村簡易水道事業会計)	令和 6 年度をもって継続年度が終了した清川村簡易水道事業の継続費の精算報告を地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定に基づき行うものです。	—
9.17	報 告 第 4 号	継続費の精算報告について (清川村公共下水道事業会計)	令和 6 年度をもって継続年度が終了した清川村公共下水道事業の継続費の精算報告を地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定に基づき行うものです。	—
9.17	報 告 第 5 号	過年度決算に基づく健全化判断比率の修正の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき公表した令和 2 年度から令和 5 年度までの決算に基づく健全化判断比率(実質公債費比率)の修正について報告するものです。	—
9.17	報 告 第 6 号	令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき公表する令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率等を報告するものです。	—

9.19	第32号	清川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
9.19	第33号	清川村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
9.19	第34号	清川村消防団条例の一部を改正する条例について	消防団の組織体制の見直しに伴い定数を見直すため、所要の改正を行うものです。	原案可決
9.19	第35号	令和7年度清川村一般会計補正予算 (第2号)	既定額 2,895,809千円 補正額 5,458千円 補正後の額 2,901,267千円	原案可決
9.19	第36号	令和7年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	既定額 398,891千円 補正額 1,479千円 補正後の額 400,370千円	原案可決
9.19	第37号	令和7年度清川村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	既定額 354,931千円 補正額 4,614千円 補正後の額 359,545千円	原案可決
9.19	第38号	令和7年度清川村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	既定額 98,510千円 補正額 2,057千円 補正後の額 100,567千円	原案可決

9.19	第39号	令和7年度清川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	<p>収益的収入及び支出</p> <table> <tbody> <tr> <td>収 入</td><td>既決予定額</td><td>179,104 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正予定額</td><td>△ 4,896 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正後の額</td><td>174,208 千円</td></tr> <tr> <td>支 出</td><td>既決予定額</td><td>164,915 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正予定額</td><td>△ 4,889 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正後の額</td><td>160,026 千円</td></tr> </tbody> </table>	収 入	既決予定額	179,104 千円		補正予定額	△ 4,896 千円		補正後の額	174,208 千円	支 出	既決予定額	164,915 千円		補正予定額	△ 4,889 千円		補正後の額	160,026 千円	原案可決																		
収 入	既決予定額	179,104 千円																																						
	補正予定額	△ 4,896 千円																																						
	補正後の額	174,208 千円																																						
支 出	既決予定額	164,915 千円																																						
	補正予定額	△ 4,889 千円																																						
	補正後の額	160,026 千円																																						
9.19	第40号	令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算（第1号）	<p>収益的収入及び支出</p> <table> <tbody> <tr> <td>収 入</td><td>既決予定額</td><td>363,782 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正予定額</td><td>2,178 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正後の額</td><td>365,960 千円</td></tr> <tr> <td>支 出</td><td>既決予定額</td><td>362,413 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正予定額</td><td>2,178 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正後の額</td><td>364,591 千円</td></tr> </tbody> </table> <p>資本的収入及び支出</p> <table> <tbody> <tr> <td>収 入</td><td>既決予定額</td><td>184,388 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正予定額</td><td>△ 12,026 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正後の額</td><td>172,362 千円</td></tr> <tr> <td>支 出</td><td>既決予定額</td><td>240,487 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正予定額</td><td>0 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>補正後の額</td><td>240,487 千円</td></tr> </tbody> </table>	収 入	既決予定額	363,782 千円		補正予定額	2,178 千円		補正後の額	365,960 千円	支 出	既決予定額	362,413 千円		補正予定額	2,178 千円		補正後の額	364,591 千円	収 入	既決予定額	184,388 千円		補正予定額	△ 12,026 千円		補正後の額	172,362 千円	支 出	既決予定額	240,487 千円		補正予定額	0 千円		補正後の額	240,487 千円	原案可決
収 入	既決予定額	363,782 千円																																						
	補正予定額	2,178 千円																																						
	補正後の額	365,960 千円																																						
支 出	既決予定額	362,413 千円																																						
	補正予定額	2,178 千円																																						
	補正後の額	364,591 千円																																						
収 入	既決予定額	184,388 千円																																						
	補正予定額	△ 12,026 千円																																						
	補正後の額	172,362 千円																																						
支 出	既決予定額	240,487 千円																																						
	補正予定額	0 千円																																						
	補正後の額	240,487 千円																																						
9.19	第41号	物品売買契約の締結について (文書管理用パソコン購入)	職員が使用する文書管理用パソコンの更新に係る物品売買契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条により、議会の議決を求めるものです。	原案可決																																				

9.19	第42号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	現教育委員会委員の 山田 比呂美 氏が、令和7年10月31日をもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。	原案同意
9.19	第43号	清川村と厚木市との一般廃棄物（可燃性一般廃棄物及び粗大ごみ）の処理に関する事務委託の廃止に係る協議について	厚木愛甲環境施設組合が建設を進めてきた新ごみ中間処理施設が稼働開始することに伴い、厚木市に委託する本村の一般廃棄物（可燃性一般廃棄物及び粗大ごみ）処理の事務を廃止することについて、厚木市と協議する必要があるため、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものです。	原案可決
9.19	陳情 第7-6号	消費税のインボイス制度の廃止を求める意見書提出の陳情		不採択
9.19	陳情 第7-7号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書を国に提出することを求める陳情		不採択